



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が株式会社サイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社サイバーエージェント<4751>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が12月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)の株式会社サイバーエージェント株式保有比率は、11.10%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2023年12月7日。